

平成29年4月17日

保護者各位

半田市立成岩小学校長
高木 勝弘

警報等発令時における児童の登下校について

それぞれの警報等に、次のように対応させていただきますので、よろしくお願いします。

- 1 「**暴風警報**」または「**暴風雪警報**」が、愛知県、又は愛知県西部、又は知多地域、又は半田市に発令された場合、及び「**東海地震注意情報**」が発表された場合

	暴風警報・暴風雪警報発令時	東海地震注意情報発表時
登校前に発令	① 発令時は家庭で待つ。 ② 午前6時30分以前に解除された場合 平常通りの授業を行います。 ③ 午前6時30分～11時の間にされた場合、解除後2時間を経ってから当日の授業を始めます。 ④ 午前11時以後に解除されるか、引き続き解除されない場合、当日の授業は中止します。(休校)	① 学校から連絡があるまでの間、臨時休業とします。 ② 東海地震観測情報により、「安全情報」であることが明記された場合は、「暴風警報」の②③④と同様とします。 ※修学旅行等学校行事の場合は、状況に応じて上の①、②の措置を講じます。
	※ 警報が発令されていなくても、暴風・大雨等による通学路の破壊・浸水等で、登校が危険な場合は、登校するには及びません。ただし、その場合、そのことを速やかに学校に連絡をしてください。	
登校後に発令	① 安全に帰宅できると認められた場合には、速やかに下校させます。その際、通学団担当教師が、途中まで引率して児童を帰宅させます。	① 保護者（または代理の方）に学校に迎えに来ていただき、引き渡し後、児童は帰宅します。 ※修学旅行等出発後に発表された場合には、情報を集めて直ちに対処します。
	② 帰宅が困難と認めた場合には、安全が確保されるまで、校内の安全な場所に避難させます。	

- 2 「**大雨・洪水警報**」又は「**大雪警報**」が愛知県、又は愛知県西部、又は知多地域、又は半田市に発令された場合（※「大雨・洪水警報」「大雪警報」のみの発令では、休校となりません。）

(1) 登校前

登校が危険と保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、安全の確認後登校させてください。

(2) 登校後

①下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させます。

②気象状況や通学路の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。

- 3 「**雷注意情報**」が愛知県、又は愛知県西部、又は知多地域、又は半田市に発令された場合

(1) 登校前

登校が危険と保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、安全の確認後登校させてください。

(2) 登下校中

本人が危険と判断した場合は、近くの民家に避難させてもらいます。その場合、学校へなるべく早く連絡させてください。

(3) 下校前

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させます。

うらへ続く

※愛知県西部（知多・西三河南部を含む）に暴風警報又は暴風雪警報発令が予想される場合の学校給食の取り扱いについて（半田市給食センターより）

- （１）台風の接近が確実とみられ暴風警報発令の可能性が高いと予想される場合

前日の正午ごろに給食の中止を決定し，学校へ連絡します。したがって，当日の給食がないので，授業が可能になった場合は，必要により弁当を持参してください。

- （２）１で中止の決定がされず，その後，暴風警報が発令された場合

①当日，６時３０分までに警報が解除され，通常の授業を行う場合は，給食を実施します。

②当日，６時３０分までに警報が解除されない場合は，給食を中止します。その後，授業が可能になった場合は，以下の表のように対応します。

解除時間	６：３０ より前	６：３０～	７：３０～	８：３０～	９：３０ ～１１：００	１１時過ぎ
登校時間	平常通り	９：３０	１０：３０	１１：３０	１３：３０	休校
開始授業	平常通り	２時間目	３時間目	４時間目	５時間目	なし
弁当・給食	給食	学校で弁当を食べる			家で昼食を食べる	